

令和5年9月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和5年9月25日（月） 午後3時00分から午後4時11分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員

伊 藤 真 昭

5. 会議に出席した事務局職員

7人

6. 会議を傍聴した人

なし

7. 会議案件

日程第1 報告第62号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第63号

後援名義の使用承諾について

○令和5年度甲賀地域児童・生徒の進路を拓くつどい（共催）

○湖南省小学校教職員交流ソフトボール大会（後援）

○スコール家庭教育講座（後援）

○第19回湖南省人権教育研究大会（共催）

日程第3 報告第64号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第65号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第66号
市教職員全員研修会について

日程第6 報告第67号
アドバンス研修について

日程第7 報告第68号
令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

日程第8 報告第69号
令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第9 報告第70号
湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて

日程第10 報告第71号
令和5年度湖南省立図書館の休館日の変更について

日程第11 議案第35号
湖南省立学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた計画的在宅勤務に関する実施要領及び湖南省小中学校における新型コロナウイルス感染症禍の校外学習バス代等及び修学旅行キャンセル料等の公費負担に関する要綱の廃止について

日程第12 協議事項
(1) 令和5年11月定例教育委員会の開催日程について

会議の開会 午後3時00分

事務局 ただいまから令和5年9月湖南省定例教育委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。

各委員 (市民憲章 唱和)

事務局 ありがとうございました。それでは議事に進みます。教育長、よろしく
お願いいたします。

改めまして、皆さんこんにちは。9月25日、やっと秋が来たかなと思いつつ、お彼岸ですのにまだ30℃という日々が続いております。今週末には中学校4校が体育祭です。練習期間中、少し暑いかなということで、保健室に行く子もちらほらいるようですが、涼しくなってきましたので、練習はしやすい状況になっているというふうには聞いてはおります。

この間の報告をさせていただきます。

資料2ページからご覧ください。この月には9月議会がございましたので、明日が最終日ですが、一般質問の答弁については後ろのほうに載せてあります。

資料4ページをご覧ください。7月には校長と出会いまして、それぞれが掲げている一点突破というキャッチフレーズを、どのように具体化するのか、ということをお話をしてもらいました。それぞれが工夫をしてというのか、取り組んでいてくれることを伺うことができました。

資料5ページをご覧ください。校長会の資料なのですが「働き方改革につながる業務改善について」ということで、来年度の入学式の日のことです。例年通りですと4月8日に始業式を行うため、小学校ですと、4月7日に6年生を寄せて準備をしていたのですが、授業日ではありません。登校中のことや、春休みのため児童が集まりにくい状況もあり、年度末に準備をしっかり整えておけば、8日にできる準備で済ませられるということ、私が菩提寺小学校の校長のときにもそのようなことを考えておりましたので、つきましては、小学校、中学校それぞれグループに分かれて協議をしました。

結果としては、来年度の始業日は4月8日で変わりません。入学式が、小学校は翌日4月9日の午前中、そして中学校は4月9日の午後に行うということになっておりますので、お知りおきください。

このときに、今年の冬休みの学校閉庁日についても意見をもらいました。12月27、28、そして29、30、31は年末の特休で、1月1日、2日、3日は年初めの特休、1月4日の学校を閉めるということで、12月27日から1月4日を学校閉庁としたいと思います。

その話の中で、昨年度も次の年の夏休みの学校閉庁もここでご承認いただいていたので、今年度並みにしていこうと思っています。来年度は、8月9日から8月18日まで学校を閉めるということで、これで10日間学校閉庁としたいと思います。勤務の扱いにつきましては、それぞれ夏休みや、年休、特休がある人は特休を取る形で対応をしていきたいと考えております。

「その他」のアドバンス研修につきましては、後で詳しくお話をさせていただきます。

次の7月11日の産経新聞に、「5歳児が4か月発達の遅れ」という見

出しがございました。母数が400人ですので、差し引いて考えることも必要かと思いますが、やはり小学校1年生に上がってくるときに、平均して4か月遅れているということを少し加味して、小学校1年生の担任は考えていかないといけません。去年と同じように児童に対応していると、どうも話が通じにくいといったことがあるかもしれませんので、少し意識をしていかないといけないなと思っています。

そして、教科用図書採択については、先月はありがとうございました。このように学校のほうには伝え、新しい本といったものは巡回をいたします。

それから一番下です。大きな方針は湖南省教育委員会が発信し、具体は学校の発信というのが定着してきたなと思います。8月末には熱中症対策の大きな方針は湖南省教育委員会で学校のほうに伝えましたが、具体的なこと、例えば甲西北中学校の「登下校、制服を着てこなくていいですよ」などの細かなことは、各学校がそれぞれの状況に応じて発信をするということ、これが定着してきたなと思います。「このことはどうするんですか、市教委から文書を出してください」といったことがなくなったというのは、1つ、学校が自走をしている状況かなと思っています。

資料6ページをご覧ください。今年も教育方針、様々な方から意見を頂いています。教育委員の皆様には、10月の定例教育委員会で、バージョン2の案をお示しすることができたらなと考えております。

資料7ページからは、アドバンス研修の報告です。7ページについては新幹線のことを書いてあり、そして8ページは指定研修で文部科学省と、今はベネッセの研究員をされており、去年まで東京の小学校の先生をされていた方に、湖南省のアドバイザーという形で、無料で来ていただいています。学校の特に働き方というところを一緒に考えてくださっているという方です。

大事なことは9ページです。何が違うのかということなのですが、「アドバンス研修へ行きました、じゃ、報告しなさい、紙に書いて」ではなく、報告会をするかしないかということも参加者が決め、企画をしました。この報告会が本当にすばらしかったです。

資料10ページをご覧ください。4人が参加しておりましたので、まずガイダンスの内容をどうするか、それから4つのブースをどう運営していくか、そういった形で4人がしっかりと考えて当日を迎えております。

そして、アドバンス研修もそうですが、この報告会を通じて本当に頼もしいなという感想を持ちました。参加者に任せたと、しっかりと、もちろん最後まで見届けはしましたが、自分たちが当事者意識を持って運営できたということと、学んできたことを自分のものだけにとどめる

のではなく、発信していたこと、これはつまり学校生活や授業で、こういうことを求めていく必要があるのではないかなと感じました。

資料11ページからにつきましては、議会での一般質問の答弁です。防犯のこと、それから不登校対応のこと、この辺りは取組の紹介です。熱中症対策、そして、16ページの通学路については、三雲小学校で一部通学路の横断歩道を書き換えたということがありますので、そういったことについての質問もございました。

17ページのフリースクールについては、意見が出ておりますので、補助というところでしっかりと進めてまいります。

そして18ページについては、コミュニティ・スクールの経費についてですが、一部の学校でコミュニティ・スクールの紹介をするリーフレットを先に作られ、そのお金をどこから出すかということの順番が逆になってしまい、理事の方が「報償費としてもらっているから、これ、使いな」ということで委員の謝礼に充ててくださったということがありました。そういうことではなく、リーフレットは作らなければならないものでもありませんし、「どういった活動がCSに求められるのか、もう1回確かめていきましょう」ということと、「運営・活動費についてはどういう使い方をするか」といったことについて、いま一度学校のほうにも確かめをしたいと思っています。

そして、20ページはコミュニティバスの活用について、少しここは慎重に進めていく必要があるかなと思っています。岩根小学校の正福寺の通学路のことで以前から出ておりますが、コミュニティバスが路線バスで動いている時間があれば、子どもたちを乗せてあげてはどうかということですが、これはしっかり考えないと、路線バスということですのでやはりそれを利用されている方が優先ですし、あくまでもスクールバスではありませんので、学校の前へ行くバスではありません。そして、今実際バスに乗っているのは柑子袋の1年生です。保護者の方が当番を決められてバス停まで送ってこられてなど、いろいろなお約束があります。そういった中でどうやって進めていくのかというのは、これはまた岩根小学校の地域の方と学校と、丁寧に進めていかねばならないかなと思っています。

そして、21ページはトイレの掃除についてです。

ここまでで何かございましたらお願いいたします。よろしいですか。またお気づきになったら、途中でも結構ですのでおっしゃってください。質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第62号について、承認することといたします。
続きまして、日程第2報告第63号、後援・共催名義の使用承諾について説明をお願いします。

教育部次長

- (1) 名称 令和5年度甲賀地域児童・生徒の進路を拓くつどい（共催）
主催 甲賀地域障害児・者サービス調整会議
期日 令和5年10月24日
場所 甲賀合同庁舎4階
趣旨 障害のある児童・生徒が義務教育終了後も楽しく学び、いきいきと働き、安心して生活できることを目指し、教育・福祉・労働等の関係者がともに学び、考える機会とするために開催する。
- (2) 名称 湖南省小学校教職員交流ソフトボール大会（後援）
主催 湖南省教職員交流推進実行委員会
期日 令和5年11月18日
場所 菩提寺多目的グラウンド
趣旨 湖南省小学校教職員の親睦を図る
- (3) 名称 スコーレ家庭教育講座（後援）
主催 公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会
期日 令和5年11月21日
場所 甲賀市まちづくり活動センター まる一む
趣旨 市民の皆様に広く家庭教育の大切さを知っていただく。
- (4) 名称 第19回湖南省人権教育研究大会（共催）
主催 湖南省人権教育研究大会実行委員会
期日 令和6年1月20日
場所 甲西文化ホール
趣旨 日本国憲法に保障された基本的人権を尊重し、社会に目を向け具体的に行動できる人づくりをめざし、差別のない明るく住みよいまちづくりに資するよう願って開催する。

教育長

以上は報告でございました。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第63号について、承認することといたします。

続きまして、日程第4報告第64号、市内児童生徒の問題行動について、日程第5報告第65号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課から説明をお願いします。

課長

【非公開】

(学校教育課)

教育長

それでは、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第64号、報告第65号について、承認することといたします。

続きまして、日程第5報告第66号、市教職員全員研修会について説明をお願いします。

課長

資料は44ページにはデータがあります。

8月4日に本研修会を持ちました。映画「私のはなし 部落のはなし」という205分にもわたるドキュメンタリー映画を甲西文化ホールで305名の参加者の下、映画を見ました。本当にリアルな映画でして、非常に先生たちの胸をいろんな意味で打ちました。午前中に映画を見て、午後に校区ごとに一グループで意見交流をするというような持ち方をしました。

お手元にお配りしたものは、先生方の感想のそのものを全て載せたもの、生の声です。それを読みますと、人として自分は本当に差別してないのかなとすごく自分と向き合う姿や、差別はまだまだリアルにあるということを知り、より正しい知識を知る必要性、重要性を感じた先生もたくさんおりました。この現状を受け止めて、何かしないといけないなと教師として感じた先生方が多かったです。部落差別問題学習をする教師として、どんな心構えで子どもたちと向き合おうかということ先生たちが真剣に考えてくれたと思います。

この映画を見た後に、「自分は児童支援加配に立候補します」とそんな声もたくさん聞かれるぐらい、先生方が人権教育について熱い思いをむけてくれたなということを考えています。今回学んだことをこれからの授業にどう生かしていくかというところで、継続的に取り組んでいきたいと思っています。生の声をぜひまた読んでいただければと思います。

教育長

部落差別について、話がしっかりとその場でできたということです。今までですと難しい問題、難しい授業をするのだなと心の中で秘めてい

たことが、「実はこうやった」と言えた、そういう姿ですね。本当にそういう先生もいるのだということを校長も知りましたし、しっかりとみんなで協議をしながら、特に職員室でこういう話ができるような授業をつくっていくと、今まで恐る恐るやっていたのだということが明らかになりました。ますます取組については丁寧にやっていく必要があるなど、そんな研修会になっております。

まとめてあるのが44ページの資料ですので、ご覧いただきたいと思えます。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第66号について、承認することといたします。

続きまして、日程第6号報告第67号、アドバンス研修について説明をお願いします。

課長

教育長のほうから詳しく報告がありました。47ページを見ていただいて、今年度の参加者の名前があります。石部南小学校の先生、岩根小学校の先生、菩提寺小学校の先生、甲西北中学校、今研究員の先生の4名が手を挙げて参加してくれました。どうしても中学校のほうは部活の試合の期間と重なるので、行きたくても難しかったといった事情があるということです。でも、これら学んできたことを先ほども報告がありましたように、たくさんの先生方が報告会に来ていただいて、湖南市の教育に活かしてもらおうということでアウトプットしてもらえたと思えます。

この4人が言っていますが、4人の学びが湖南市の子どもたちの幸せにつながればOKという、まず大きなそういうお題目を持って、それぞれいろいろ学んできました。詳しく報告の資料がついていますので、これらのことを学んできたということで、また見ていただきたいと思えます。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第67号について、承認することといたします。

続きまして、報告第68号、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について説明をお願いします。

課長

資料は78ページからグラフのところからとなっております。毎年お示

している今年度の結果です。少し変わってきたかなという、結果として変化が見られると思っています。

最初は小学校の国語です。こちらは過去、令和3年、4年と比べたときに、国語で2.5%全国との差が縮まってきているという結果になっています。79ページには、細かに問題の正答率があります。

算数科においては、昨年度より0.3%下がりはしたのですが、令和3年からいうと全国との差も縮まってきています。

小学校の国語においては、情報の扱い方というところで随分と高まりが見られます。課題は、話すことや聞くことが弱いという具体的な結果が出ています。

小学校の算数においては、数と計算、データの活用のところに課題があることがわかりました。

中学校の結果ですが、中学校は国語も算数も昨年度より、全国と比べて3%以上差が縮まるということで、高まりが見られます。皆さんご存じのように、特に全国学力・学習状況調査に特化した訓練的な学びはせず、常に湖南省教育が大事にしているところをしてきた結果でこの成果が出てきましたので、自信をつけました。

中学校の国語では、言葉の特徴や使い方、情報の扱い方に課題があることがわかりました。

数学においては、やはり数と式、図形のところに県との大きな差がありました。

英語は、書くことにおいて弱さが顕著にありました。

データのところに結果は出していないのですが、児童質問紙を見たときに、強みや課題もいくつか見られました。

まず児童の質問紙からの強みですが、「将来の夢や目標を持っている」に、当てはまると答えたのが県よりも4.4%高かったです。全国と比べても2%近く高かったというようなことで、湖南省が大事にしている、夢や希望を持った教育というところで結果が出ています。

また、児童の質問紙で「学校に行くのは楽しい」と答えた児童が、県からも全国からも比べて非常に高くなっていました。

そして、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」というところも、当てはまる、どちらも当てはまるというふうに答えたところにおいては、全国から比べると10%以上高かったという結果が出ています。

課題の部分ですけれども、これは昨年度同様、「家で自分で計画を立てて勉強している」というところが、県と比べても、全国と比べても8%、10%と低い値になっています。これについては、らくらく勉強会や家庭学習の手引きの活用、タブレットを持ち帰っての学習などなど、引き続いて取り組んでいかねばならないなと考えています。

また、湖南省が力を入れている読書活動についてですけれども、やはり家にある本の冊数は相変わらず少ないのですが、「読書が好き」と答えた児童・生徒は県よりも高いといったような結果が出ていました。

簡単ですが、以上です。

教育長

この全国学力・学習状況調査の点数にフォーカスしているわけではありませんが、国語、算数、数学の力が少し上がってきているのは、やはり授業改善の成果かなと思っています。

資料78、80、82、84、このグラフを88まで並べていただくとよくわかるのですが、英語は、こんな問題を出していいのかなと思います。英語の「話す」は、全国でほとんどできていません。つまり文部科学省の出している問題が、こういうよくできる子のここを平均としているのかと、考えてしまいます。

国語は正答率などを見ていると、やはり「よくできるほう」に山がありますので、この問題をすることによって、解くことによってやる気がなくなるということが、まあまあないといえますか、絶望することがないと思います。ですが、英語の「話す」は、7問中0問の児童がほとんどです。ですので、そんなことで力を試していてどうなのか、ということに疑問に思ったわけです。

あと、質問紙調査はやはり大事に見ていこうというところで、湖南省教育が掲げていることに合致するような結果が出ているかなと思っています。

委員

その表の後の質問もあるということですか。

課長

この書類には資料はつけてないです。すごい量があるのですが、抜粋して今お話ししたのは、成果がはっきりしていたところと課題のはっきりしたところですが、そこだけでも載せたほうがよかったですね。

教育長

校長会に出してくれた資料、あれ、とてもわかりやすかったので、今度それに出してもらったらどうでしょうか。

課長

そうします。校長会でその部分が出ていますので、次回用意したいと思います。

教育長

ほか、よろしいですか。

それでは、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第68号について、承認することといたします。
続きまして、日程第8報告第69号、令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について説明をお願いします。

課長

(教育支援課)

【非公開】

教育長

こちらは基準に基づいてということで報告させていただきました。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第69号について、承認することといたします。
続きまして、日程第9報告第70号、湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて説明をお願いします。

課長

【非公開】

教育長

こちらにも基準に基づいてということで報告させていただきました。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第70号について、承認することといたします。
続きまして、日程第10報告第71号、令和5年度湖南省立図書館の休館日の変更について説明をお願いします。

参事

(図書館)

資料104ページからをご覧ください。
年度当初から決めていた図書館の休館日を変更させていただきます。
毎月月最後の木曜日を月末の図書の整理日として休館とし、職員が出勤して中で作業をさせていくということをしてきました。ただいま甲西図書館で工事を行っておりまして、この10月末につきましては壁紙の張り換えの工事をさせていただきます。それにつきまして、カウンター前の吹き抜け、とても天井が高くなっているところにつきましては足場を組んで作業をしなければいけないということなのですが、足場の設置、それから張り換え作業、足場の撤去ということで、どうしても3日間かかるということになりまして、甲西図書館が月曜日、火曜日が週休となり

まして、そして1日置いて木曜日は月末の木曜日というのが通常です。

教育長 何日か日を教えてください。

参事 申し訳ありません。10月の23、24の火曜日がお休みで、26日の木曜日を通常月末の整理日としていたのですが、25日に1日早めまして、23、24、25を3連休として、そこで工事の作業をしたいと思います。広報その他で、休みにつきましては周知を図るところであります。

甲西につきましては休みの変更になりますが、石部につきましては、水曜日、木曜日がもともとカレンダー上休館となりますので、市民に対する影響はございません。

教育長 甲西図書館の10月26日は開けて、25日を休みとするということですね。

参事 はい。

教育長 周知のほうを、このカレンダーですと26が四角のままなので、ここは開けますよとわかるようにお願いします。

事務局 広報や図書館のホームページ、図書館便りなどでは周知を図っていくところであります。

教育長 25日に来られる人が一人もないように周知徹底をお願いします。
ほか、ございませんか。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第71号について、承認することといたします。

続きまして、日程第11議案第35号、湖南省立学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた計画的在宅勤務に関する実施要領及び湖南省小中学校における新型コロナウイルス感染症禍の校外学習バス代等及び修学旅行キャンセル料等の公費負担に関する要綱の廃止について説明をお願いします。

課長 1つは、湖南省立学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた計画的在宅勤務に関する実施要領、もう1つは、湖南省小中学校における新型コロナウイルス感染症禍の校外学習バス代等及び修

学旅行キャンセル料等の公費負担に関する要綱の廃止についてでございます。

ご存じのように、次の107ページのほうには、令和5年5月8日から新型コロナウイルスが感染症上の位置づけが5類に変更されたことに伴って、この制定の目的を達成したことで廃止したいということになります。

教育長

懐かしい要綱でございます。これが要らなくなったということで、ご承知おきください。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第35号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第35号の審議結果を可決いたします。

では、報告、議事、ずっと続けて進めましたが、ここまでで何かございませんでしょうか。よろしいですか。

では、事務局にお返しします。お願いします。

事務局

では、次に11月の教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、11月22日水曜日 午後3時開会に決定 —

他に何かございますか。ないようですので、これで9月の定例教育委員会を閉会します。

閉会 午後4時11分